



大宜味村

議会だより



八重山在住大宜味一心会設立50周年記念式典功労者
【伊野田小学校】(平成29年11月11日)



- 議案等の議決結果一覧……………1p~4p
- 世界自然遺産調査特別委員会設置に関する決議……………4p
- 一般質問……………5~8p

- 世界自然遺産調査特別委員会【視察研修報告】……………9p
- CH53E 大型輸送ヘリコプター不時着炎上に対する抗議決議……………10p

議 案 等 の 議 決 結 果 一 覧

平成29年 第7回(9月)定例会

○平成29年9月13日～22日までの10日間の日程で第7回定例会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第37号	平成28年度大宜味村工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法(昭和27年法律292号)第32条第2項の規定に基づき、この案を提出する。	原案可決 全会一致
議案第38号	大宜味村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	沖縄特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部が改正されたことに伴い、本村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する必要があるため、この案を提出する。	原案可決 全会一致
議案第39号	大宜味村ネコ愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	ネコによる村の環境衛生の保持及び自然環境の保全への影響に対し改善を図るため、条例の一部を改正する必要があるため、この案を提出する。	原案可決 全会一致
議案第40号	平成29年度大宜味村一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,484万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億593万7千円とする。	原案可決 全会一致
議案第41号	平成29年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,181万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,243万2千円とする。	原案可決 全会一致
議案第42号	大宜味村29年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,554万6千円とする。	原案可決 全会一致
議案第43号	大宜味村29年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,626万1千円とする。	原案可決 全会一致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第44号	大宜味村29年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,473万円とする。	原案可決 全会一致
認定第1号	平成28年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度大宜味村一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。	認全会一致
認定第2号	平成28年度大宜味村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	※認定第1号参照	認全会一致
認定第3号	平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	※認定第1号参照	認全会一致
認定第4号	平成28年度大宜味村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	※認定第1号参照	認全会一致
認定第5号	平成28年度大宜味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	※認定第1号参照	認全会一致
認定第6号	平成28年度大宜味村工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度大宜味村工業用水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。	認全会一致
意見案第7号	こどもの医療費助成制度改善を求める意見書(国)	子どもの医療を受ける権利を保障し、心身共に健康に子どもたちが成長できるよう制度化を求める為。	原案可決 全会一致
意見案第8号	こどもの医療費助成制度改善を求める意見書(県)	※意見案第7号参照。	原案可決 全会一致
決議案第1号	世界自然遺産調査特別委員会設置に関する決議	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島において、世界自然遺産に登録されようとしているが、本村議会においても調査研究が必要である。特別委員会として十分な活動ができるようにするため「世界自然遺産調査特別委員会」を設置する。	原案可決 全会一致

議案番号	件名	議案等の概要	結果
陳情 第7号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について	山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」導入の一日も早い実現を求めるため。	審査未了
陳情 第8号	地球で生き続ける為の地球社会建設希望決議を、今、して頂きたい陳情書	戦争に殺されてはならない。人類は悪循環に陥っています。～中略～については、地球で生き続ける為の地球社会建設希望決議を、今、して頂くよう陳情します。	議員配布
陳情 第9号	国保単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情書	60年ぶりとなる国保の大変革「国保の県単位化」にあたっては、主権者である住民の意見を十分にひろいあげ、日本国憲法の地方自治の原則と第25条、国保法第1条の精神に基づき、「社会保障制度としての国保」「住民の権利といのちを守る制度としての国保」を改善発展させていただきますよう陳情します。	継続審査
陳情 第10号	こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書	※意見案第7、8号参照	採 全 会 一 致
報告 第4号	専決処分の報告について～大宜味小学校・中学校プール新築工事(建築)の請負契約の変更について～	地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。 (請負額を85万1,040円の増額する変更契約)	報 告
報告 第5号	平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業決算を報告する。	報 告
報告 第6号	平成28年度決算に基づく健全化判断比率について	平成28年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の健全化判断比率について、同項の規定により、早期健全化基準以下であることを報告する。	報 告
報告 第7号	平成28年度決算に基づく資金不足比率について	平成28年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第2項の資金不足比率について、同条第1項の規定により、経営健全化基準以下であることを報告する。	報 告

平成29年 第8回臨時会

○平成29年10月17日の1日間の日程で第8回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
決議案第2号	CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上に対する抗議決議	住民の生命、財産を守る立場から、今回のCH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上に対し、関係機関へ強く抗議するため。	原案可決 全会一致
意見案第9号	CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上に対する意見書	※決議案第2号の概要と同じ。	原案可決 全会一致

決

議案第1号 世界自然遺産調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり世界自然遺産調査特別委員会を設置するものとする。

- 1 名称 世界自然遺産調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第5条
- 3 目的 世界自然遺産に関する調査
- 4 委員の定数 9人
- 5 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

(提出理由)

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島において、世界自然遺産に登録されようとしているが、本村議会においても調査研究が必要である。特別委員会として十分な活動ができるようにするため「世自然遺産調査特別委員会」を設置する。

庁舎の耐力度調査結果と今後の対応は



前田 孝 議員



大宜味村の蝶々
コノハチョウ

問

庁舎は、昭和47年に建築され、経年劣化が進行していると思われる。1981年に建築基準法が改正され、震度6以上の地震で倒壊、崩壊しない強度を確保することが義務付けられた。耐力度調査の結果構造耐震指標（i s 値）等の指標はどうなっているか。また、耐力度調査の結果から今後の庁舎のあり方について聞きたい。

答

宮城村長

耐力度調査は建物の危険な状態の度合いを示し、4,500点未満は文部科学省の改築の要件になっている。今回の調査結果は3,627点であった。構造耐震指標（i s 値）の調査は行ってなく、指標は確認できてない。耐力度調査の結果から、建物の危険な状態

問

は確認できることから、庁舎の建て替え等の検討をしていくことにしている。

庁舎の建築には相当な経費がかかると思う。

この経費について、どのような方法、どういう事業が予想されるか。現時点で考えられる範囲でお答え願いたい。

答

神里総務課長

熊本地震を教訓に、平成29年度から平成32年度までに市町村役場機能緊急保全事業とというのがあり、起債の充当率90%、交付税措置も75%である。ただ、これをやる際には個別の施設計画を作成しなければ手がつけられないということである。平成32年度まで急を要するところがあるので、建て替えか、補強かを検

問

討していかなければならない。

財政上の問題が平成32年度までとなると、早目に行動を起こさないと財政の適用が危ぶまれると思う。

庁舎の総合的なあり方について、調査検討委員会なるものを早急立ち上げるべきと思うがどうか。

答

宮城村長

検討委員会の立ち上げが遅れているが議員から指摘があったように、早い時期にできるようにしたい。



仲井間 宗利 議員

大宜味村の蝶々
ツバメニチョウ

集落内に 交通標識が ないのはなぜ？

問

集落内の道路、「村道も含む」、交通標識が設置されていないと思うが、集落内の道路が整備され、交通量が多くなり各集落からも大国林道にも行けるようになってきている。

饒波石山線は、猛スピードで通行していくのを見かける。標識がないので、無制限だと思っているのではないと思うが、付近住民としてはいつ交通事故が発生するかも知れない不安がある。

交通法規では、集落内では何キロと定められていると思うが、交通標識がなぜ設置されていないのか。

答

宮城村長

集落内の車両の速度について説明します。村が管理する村道を新設又は改築する場合に道路構造上の速度として、大宜味村村道の構造の技術的基準等を定

める条例第14条の表中に、道路の区分ごとの設計速度をうたっている。

次に交通標識がなぜ設置されていないかについて。交通標識イコール道路標識、村で設置できる道路標識は、案内標識、警戒標識、規制標識のうち、危険物積載車両通行止め、最大幅重量制限、高さ制限、自動車専用などが設置可能である。

規制標識で、これ以外の標識については、県の公安委員会が設置することと定められている。

これまで多くの村道には道路標識など、設置は行われていないのが現状ですが、村道海染江州原線については、沖縄県公安委員会による速度標識が設置されている。

問

村道を利用している工事用車両等は徐行しているように思わ

れる。特に饒波石山線は夜中でも走っているのが現状であり、標識を目に付く様な形で設置してもらいたい。

答

宮城村長

饒波石山線、大工又線では土曜、日曜の深夜にレースみたいな感じでやっている状況があり村としては警察とも調整して早い時期に取り締まりたい。集落内の看板等については、交通安全の面からも標識の設置も積極的に進めていきたい。

職員数の適正化と障がい者の採用は

大宜味村の蝶々
コノハチョウ

大城 佐一 議員



問

平成17年3月に第三次大宜味村行政改革大綱を策定し、職員数を定員管理の見直しで、期間中に11名の大幅削減へ対16年度比では17名の減を実施し、結果として予算削減等一定の成果は出たと思う。しかし、職員の減で業務量の増大による負担はなかったか。第五次総合計画において、近年は事務事業が増大・多様化し、本村の小規模自治体は特定の職員に業務が集中し、一人の職員が多様な業務を掛持ちせざるを得ない状況にあり職員数について検討していくとある。

健康で健全な住民サービスができる適正な職員数を早急に検討し、スムーズな行政運営が出来るよう村長の考えを伺う。

答

宮城村長
職員数は減になっても、業務は減らず権限移譲や介護関係でむしろ増えたと思っており、多少負担はあったと思っている。私も、職員が心身ともに健康でなければ健全な住民サービスができないと思っている。第五次大宜味村行政改革大綱の主要事項の一つに事務事業・組織の見直し・定員管理の適正化を定めており、その中で検討していきたいと考えている。

問

職員の減による事務量の負担で、ストレスを受け、病気を引き起こすまでに蓄積されたキラーストレスがあり、職員に対しストレスのない業務体制を行う取組の対応について伺う。

答

神里総務課長
職員の健康管理は平成28年度からストレスチェックを行い、専門の先生に委託し判断している。必ずしも義務ではないという問題がある。

問

平成23年6月定例会で障害者の職員採用について正規に採用できるようにしたいと答弁があつたが検討されてきたか。

答

島袋副村長
今の庁舎の対応から、身障者用のトイレがない、あるいは階段があり車椅子等が使いづらいこともあり、賃金職員を一人配置している。

今後一名を守る上で調査のあり方、庁舎建築に向けてもそのあたりを含めて検討したい。

奄美大島、徳之島、 沖縄島北部及び西表島の 世界自然遺産 登録に問う



大宜味村の蝶々
ツバメニチョウ



吉濱 覺議員

一般質問

問

2月1日に大宜味村、国頭村及び東村は、やんばる3村世界自然遺産推進協議会を立ち上げている。北部訓練場等の軍事基地の存在が審査に影響すると思うが、どのように推進するのか。また、昨日、「北部訓練場なき『やんばる』」と題としたレポートを環境省や県、3村に河村雅美IUCN委員が送っている。

答

宮城村長

協議会で基地問題について協議したことがない。村としてコメントを控えたい。

学校跡地活用及び産業等による地域活性化に問う

問

村立学校跡地活用基本方針は、住民アンケート、住民説

明会を経て、諮問委員会の答

申を受けて、村は体育館及びグラウンドの機能は、災害時の避難所としての機能や地域コミュニティ施設としても維持することを方策としている。方針と募集要項では、統一性がなく、方針に沿って部分貸付を選択し公募した業者は採用されず、方針を無視した業者が交渉権者として採用されている。また、学校跡地活用と村シークワサー産地振興協議会等の調整連携はどうなっているか。

答

宮城村長

基本方針を踏まえて募集要項を作成している。また、事業者の情報提供を行い、今後の事業展開について情報交換を行っている。

問

シークワサー産地振興協

議会の総会も開催したと村広

報にもない。村内に工場を構えている業者も一緒になってやったらどうかという話も形跡もない。今、喜如嘉校区の事例を挙げると、体育館とグラウンドはそのまま使えると認識している人が殆どである。体育館は工場に、グラウンドは駐車場にと村説明会で業者が出していると。喜如嘉でもおかしいと業者の説明を受けて判断したいとしている。体育館、グラウンドは開放することで、総合利用でき、占有されたら共同利用ができない。本当に募集要領と方針が一緒と思うのか。

答

宮城村長

私は違ってないと思う。

世界自然遺産調査特別委員会【視察研修報告】

大宜味村議会では、世界自然遺産調査特別委員会を設置し、平成29年11月12日～13日の日程で、竹富町役場・西表島へ視察研修を行った。

11/12 浦内川視察

○マングローブ林を両岸に見ながら、ガイドよりマングローブ林の性質・川の生物や生態などの説明を受ける。大自然が保存され、魅力的で来訪者を魅了するものがおおいにある。



11/12 西表野生生物保護センター視察

○西表野生生物保護センターを訪ね、環境省の職員による西表島でのセンターの活動・役割や世界自然遺産登録へ向けての取り組みや課題などの説明を受けた。外来種防止策、駆除、ロードキル対策、ルールを守りながらの観光案内ガイドの育成等、保護と利用のバランスが大切だとの説明があった。



11/13 竹富町役場にて 政策推進課より

○竹富町観光の概要と西表島の世界自然遺産登録に向けての取り組み状況を説明していただいた。なぜ登録をめざすのか？自然環境を理解し未来に向けて自然を守り、その存在をアピールしていくため。将来に渡って島の自然・文化を守る仕組みを得るため。登録するための条件とは？法律に基づいた保護措置がとられていなければならないなど、登録に向けた住民説明会を全区で行ったとの説明があった。地域が一体となった行動計画の策定が急務で、守り方や活かし方は、地域と共に決めなければならないとの説明であった。

★今回の視察研修を終えて、我が大宜味村も国頭村・東村と連携をとりながら、課題を解決するための条例の策定やルール作りに取り組む必要があり、自然資源の持続的な適正利用を目標にして取り組まなければならないと強く感じた。

CH53E 大型輸送ヘリコプター不時着炎上に対する抗議決議

平成29年10月11日午後5時20分ごろ、沖縄県東村高江集落で米軍普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターが不時着炎上した。

事故現場は、東村高江集落内で民家から数百メートルしか離れてなく、一步間違えれば人命にかかわる大惨事になりかねない重大な事故である。

今回不時着炎上したCH53E大型輸送ヘリコプターは、平成16年8月沖縄国際大学に墜落事故を起こしたものと同型機で欠陥機と思わざるを得ない。大宜味村議会では、平成22年6月10日に「東村高江地区へのヘリパット建設に反対し、北部訓練場の無条件返還を求める意見書」、平成28年12月26日には「垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議」を行った。しかしながら、日米両政府は何ら改善されることなく現在においても強硬に飛行を行っている。

本村においては、米軍の飛行ルートにあり頻繁に米軍のヘリが上空を飛び交っている中、今回の事故が発生した。東村と隣接している本村も、危険が迫っていることを再認識し、これ以上の基地負担に我慢できないことに満身の怒りをもって抗議する。

過去に同様な事故が発生するたびに、幾度となく抗議決議を行い、米軍への再発防止や飛行停止を訴えてきたが、このように住民の安全・安心に配慮せず、不安な思いを真摯に受け止めない日米両政府に対し、激しい憤りを禁じ得ない。

よって、大宜味村議会は住民の生命と財産を守る立場から今回のCH53E大型輸送ヘリコプターの不時着炎上に対し、強く抗議するとともに、下記の事項を速やかに実施するよう強く要請する。

記

1. CH53E大型輸送ヘリコプターの事故原因を徹底究明し、結果を速やかに公表すること。
2. 事故原因が究明されるまでCH53E大型輸送ヘリコプターの飛行を一切中止すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成29年10月17日 沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛先 米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米四軍地域調整官、在沖米国総領事

※【CH53E大型輸送ヘリコプター不時着炎上に対する意見書】の内容は上記の抗議決議と同じ内容なので省略し、宛先のみ掲載します。

宛先 参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

世界自然遺産調査特別委員会【竹富町】視察研修(平成29年11月12日～13日)



世界自然遺産調査特別委員会集合写真



環境省職員によるイリオモテヤマネコの説明



竹富町役場職員による説明



浦内川

八重山在住大宜味一心会設立50周年記念式典(平成29年11月11日)



伊野田【田嘉里】エイサー



期成会役員によるかぎやでい風

- 発行/大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久 157番地
- 編集/議会広報常任委員会 TEL (0980) 44-3117 FAX (0980) 44-3344
- 印刷/大宮印刷 〒905-0011 沖縄県名護市宮里1丁目2-6-2 TEL (0980) 52-1607

※詳しい内容については、各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。

